

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴市東地区中心市街地複合施設		
指定管理者	タイムズ・日本管財グループ		
設置目的	舞鶴市の東地区における中心市街地の道路交通の円滑化、商店街の振興等を図り、当該中心市街地の都市機能の向上に資するため。		
選定方法	公募・非公募	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
所管課	産業振興部産業創造室産業創造・雇用促進課		

2 利用状況等の推移

	平成29年度	平成30年度	年度	年度	年度
駐車場利用台数(台)	16,184	15,727			
コミュニティ施設利用件数(件)	122	96			
利用料金(円)	21,215,520	21,333,230			
納付金(円)	1,800,000	1,800,000			

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
駐車利用台数	22,000台	20,009台	15,727台	78%
施設利用人数	10,000人	6,250人	2,414人	38%
自主事業実施件数	6件	3件	1件	33%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	21,333,230	人件費	9,005,515
指定管理料	0	維持管理費	12,626,156
事業収入	600,000	事業費	0
その他	0	その他	0
合計	21,933,230	合計	21,631,671
差額			301,559

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	△	商店街等への来街者の減少の影響が大きかったと思われる。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	△	地域のコミュニティ施設として地域行事に積極的に参画するなど、さらなる連携が求められる。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	○	駐車場・コミュニティ施設としては機能した。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	△	レンタサイクル事業については、実績が少ないため、協議の上廃止。カーシェアリングについては、駐車場施設だからこそできる事業であり、更なる利用拡大に努められたい。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	△	駐車場利用台数が前年比減少した。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	○	主な施設機能である駐車場・貸しスペースにて満足が得られた。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	○	アンケート用紙と投函箱を常時設置していた。

利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	○	特になし。
(3) 管理運営の効率性		
経費の節減が図られたか	○	施設利用者への節電依頼・消し忘れチェック等、職員による意識的な取り組みが行われた。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	補修・修繕を必要最低限に抑えるために、施設機器類の適切な使用が行われた。
収入増加のための取組が行われたか	○	ウェブサイトやスマートフォンアプリの活用等が行われ、実際の利用にも繋がっている。
(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	○	サービスの低下を招かない必要最小限の人員配置が行われている。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	適切に行われている。
施設の平等な利用が行われたか	○	平等な利用が行われている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	適切に行われている。
情報の公開が適切に行われたか	○	施設紹介のパンフレットを常設（配置）し、適切に行われている。
収支状況や会計処理が適切か	○	適切に処理されている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	定期的な保守点検が適切に行われている。
備品等の管理が適切に行われたか	○	適切に管理されている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	危険箇所などは早急に修繕する等の対策を行っている。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	適切に管理されている。
(5) その他コメント		
サービス向上	駐車場位置情報・満空情報をウェブサイト（PC、携帯電話配信）やスマートフォン検索アプリにて配信する等の現代のニーズに合ったサービスや、クレジットカード支払いを出来るように対応する等、利用者の利便性を考慮した取組が出来ている。	
経費削減	施設内照明の効率的な使用や利用者への声かけ等、職員による意識的な活動が行われるとともに、サービスの低下を招かない必要最小限の人員配置が行われている。	
施設の維持・管理	担当職員による日常的な施設管理（受付事務・清掃・警備・除雪など）から、専門業者による定期的な設備点検（各機器類点検・保守）まで十分な維持・管理が行われている。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

- ◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。
- (良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。
- △(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- ×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	2.75点	※左記の点数は、各委員が次の5段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	収支が黒字に改善されたことは評価できるが、駐車場以外の施設利用人数が少なすぎる。地域・商店街との協働活動の機会を増加させ、舞鶴のために活動してほしい。	

《参考》 過年度の評価点

平成 29 年度	年度	年度	年度	平均
2.33点				2.33点